

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月22日

【会社名】 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

【英訳名】 Harmonic Drive Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 啓

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5471-7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5471-7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成30年1月5日（金）開催の取締役会において、欧州、アジア及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国については1933年米国証券法セクション4（a）（2）に基づくプレースメント（以下「米国プレースメント」という。）による募集とする。）における当社普通株式の募集（以下「海外募集」といい、米国プレースメント以外の海外募集を「国際募集」という。）について決議し、これに従って当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しておりますが、平成30年1月22日（月）に海外募集の募集株式数及び募集条件、その他この当社普通株式の募集に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式3,840,000株

下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式として当社普通株式3,339,200株

（下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントによる新株式発行に係る当社普通株式1,065,300株及び下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントによる自己株式の処分に係る当社普通株式2,273,900株）

下記(9)記載の国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式500,800株

（注）国内一般募集及び海外募集の各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成30年1月22日（月）から平成30年1月24日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定します。

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式4,160,000株

下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式として当社普通株式3,659,200株

（下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントによる新株式発行に係る当社普通株式1,065,300株及び下記(9)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントによる自己株式の処分に係る当社普通株式2,593,900株）

下記(9)記載の国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式500,800株

（注）の全文削除

(3) 発行価格
(募集価格)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。)

(訂正後)

7,322円

(海外募集における1株あたりの募集価格であります。なお、国際募集について、発行価額との差額は、引受人の手取金となります。)

(4) 発行価額
(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定します。なお、海外募集の発行価額(会社法上の払込金額)は、国際募集及び米国プレースメントのいずれについても、上記(3)記載の発行価格から下記(9)記載の国際引受会社の1株あたりの対価相当額を控除した金額とし、当社が払込みを受ける金銭の額は、国際募集については海外募集の発行価額(会社法上の払込金額)、米国プレースメントについては上記(3)記載の海外募集の発行価格とします。)

(訂正後)

7,010.4円

(海外募集の発行価額(会社法上の払込金額)は、国際募集及び米国プレースメントのいずれについても、上記(3)記載の発行価格から下記(9)記載の国際引受会社の1株あたりの対価相当額を控除した金額とし、当社が払込みを受ける金銭の額は、国際募集については海外募集の発行価額(会社法上の払込金額)、米国プレースメントについては上記(3)記載の海外募集の発行価格とします。)

(5) 資本組入額

(訂正前)

未定

(1株当たりの増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を上記(2)に記載の発行数で除した金額とします。なお、自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。)

(訂正後)

3,505.2円

(上記(2) 記載の新株式発行に係る当社普通株式の全てが国際引受会社による買取引受けの対象となり、かつ、上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合。なお、自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。)

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

29,163,264,000円

(上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。)

(訂正後)

5,489,493,720円(増加する資本準備金の額は5,489,493,720円)

(上記(2) 記載の新株式発行に係る当社普通株式の全てが国際引受会社による買取引受けの対象となり、かつ、上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合。なお、自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額	
払込金額の総額上限	23,960,061,000円(見込)
発行諸費用の概算額上限	82,000,000円(見込)
差引手取概算額上限	23,878,061,000円(見込)

なお、払込金額の総額は、国際募集に係る発行価額の総額(上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利が行使された場合には、当該行使に係る発行価額の総額を含む。)及び米国プレースメントに係る募集価格の総額の合計額であります。上記の払込金額の総額上限、海外募集の発行諸費用の概算額上限及び海外募集の差引手取概算額上限は、上記(2)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象となる当社普通株式3,339,200株全てについて国際募集が行われ、かつ、上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使されたと仮定し、平成29年12月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限23,878,061,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額5,132,532,560円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,073,401,440円と合わせて、手取概算額合計上限31,083,995,000円について、15,000,000,000円を平成30年3月までに金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金に、残額を平成32年3月までに生産能力増強に向けた設備投資資金に充当する予定であります。

<後略>

(訂正後)

手取金の総額	
払込金額の総額上限	29,163,264,000円
発行諸費用の概算額上限	87,000,000円
差引手取概算額上限	29,076,264,000円

なお、払込金額の総額は、上記(2)記載の国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象となる当社普通株式3,659,200株全てについて国際募集が行われ、かつ、上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使されたと仮定した金額であります。

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限29,076,264,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額3,525,963,440円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,329,772,560円と合わせて、手取概算額合計上限34,932,000,000円について、15,000,000,000円を平成30年3月までに金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金に、残額を平成32年3月までに生産能力増強に向けた設備投資資金に充当する予定であります。

< 後略 >

(13)新規発行年月日

(払込期日)

(訂正前)

平成30年1月29日(月)から平成30年1月31日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。

(訂正後)

平成30年1月29日(月)